

国民年金の学生納付特例申請受け付け(令和3年度分)を開始します

大牟田年金事務所(Tel52-5294)、健康づくり課 国保年金係(64-1529)

- 20歳になると、学生であっても国民年金の第1号被保険者になり、保険料の納付が義務付けられますが、本人の所得が一定以下であれば、納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。
- 対象**
大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(※)に在籍する学生など
※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校
- 手続き場所**
▽市役所本庁 健康づくり課 国保年金係 ▽山川支所 市民サービス係 ▽高田支所 市民サービス係
▽大牟田年金事務所
- 持参するもの**
▼在学証明書(原本)または学生証(写し可。ただし両面有効期限が表記されているもの)
▼年金手帳
- ※代理の人が申請する場合は、来庁する人の本人確認ができるもの(運転免許証、保険証など)と印鑑を持参ください。別世帯の人が代理で申請する場合は、委任状も必要です。
- 制度を利用すると**
●病气やけがで障害が残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができず
●老齢基礎年金を受けるために必要な期間(受給資格期間)に入されず(追納しないと受給する年金額には反映しません)
●承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます(承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降から加算額がプラスされます)
- 学生納付特例は毎年申請が必要です**
令和2年度に承認を受け、令和3年度も在学予定の人には、日本年金機構から申請が送付されます。必要事項を記載して投函ください。

みやま市への企業の進出、事業拡大をサポートします

商工観光課 企業誘致推進室(Tel64-1543)

- 市では産業の振興、雇用の増大を目的として、市内へ工場などを新設・増設する企業の活動を支援するため、優遇制度を設けています。工場などの新設・増設を計画される場合は、ご相談ください。
- 優遇制度**
① 操業開始から3年間の固定資産税の課税免除
② 操業開始から3年以内にみやま市民を3人以上雇用した場合は、一人当たり30万円の奨励金を交付
※1年以上雇用されていること
※総額1500万円以内
- 要件**
① 新設・増設に要した投下固定資産(土地を含む)の取得価額が2700万円を超えていること。
② 従業員を5人以上雇用していること。
- 企業立地を目的として、次の制度もあります**
▽みやま市
企業誘致用地等登録制度
5千平方メートル以上の私有地を企業誘致用地として登録し、企業が立地し、操業開始に至った場合、その登録者に対し報奨金をお支払いします。



「すっぴー号(コミュニティバス)車内に掲載する有料広告募集

企画振興課 地方創生係(Tel64-1504)

- 市内を運行するコミュニティバス「くすっぴー号」の車内に有料広告を掲載する事業所などを募集します。
- 掲載期間**
1カ月〜6カ月
- 掲載場所**
コミュニティバス「くすっぴー号」の車内
- 掲載料(1カ月あたり)**
1枠2千円
- 掲載サイズ**
縦29センチ×横42センチ以内
- ※広告物は、広告主で作成となります。
- 申し込み方法**
掲載開始を希望する月の前月15日までに、申請書と広告の原稿を企画振興課へ提出してください。申請書は、企画振興課窓口にあります。市のホームページからもダウンロードできます。
- ※掲載を希望する場合は、申請前にご相談ください。
- ※有料広告の掲載について、一定の基準を設けています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。



ごみ分別アプリがさらに便利になりました

環境衛生課 環境衛生係(Tel64-1521)

ごみを出す日や分別方法を検索できる無料アプリを配信しています。ごみの分別方法検索や出し忘れ防止アラーム機能など、便利な機能がありますので、ぜひご利用ください。

NEW!

- 分別収集の場所・日時を詳しく案内(住所をタップすると地図が開きます)
- ごみ出し日を通知でお知らせするよ!!
- ごみを出すときに役立つ情報がまとまっています

左記のQRコードからダウンロードできます(または各種ストアで「さんあ〜る」と検索)。ダウンロード後、新規登録を選択→福岡県→みやま市→町→校区→行政区でお住まいの行政区を選択してください。
※ダウンロードの方法がわからない場合はお近くの携帯電話販売店や環境衛生課にお問い合わせください。
※ダウンロードなどの通信費は利用者負担です。

(Android用)

(iPhone用)

市定住促進住宅の入居者を募集しています

都市計画課 住宅政策係(Tel64-1532)

- 対象住宅**
みやま市定住促進住宅 山川団地(山川町立山382番地2)
- ▽部屋タイプ 3DK
- ▽小学校区 桜舞館
- 申込資格**
① 市税等を滞納していないこと。
② 申込者の年間収入の12分の1の額が、毎月の家賃と共益費の合計額の3倍以上であること。
③ みやま市営住宅およびみやま市定住促進住宅の明け渡し請求を受けたことがないこと。
- ④ 申込者および同居者が暴力団員でないこと。
※その他の条件はみやま市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例によります。
- 申込書配布場所**
都市計画課 住宅政策係
提出先
都市計画課 住宅政策係
- ※詳しくは問い合わせください。

